

## 認知症月間とは・・・

令和6年1月に施行された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」において、国民の間に広く認知症についての関心と理解を深めるために、

9月を「認知症月間」、毎年9月21日を「認知症の日」と定めた。

### 1 オレンジライトアップ

認知症を支援するシンボルカラーのオレンジにちなみ、次の施設でオレンジライトアップを実施

- 県庁前公園
  - 富岩運河環水公園
  - 県立中央病院
  - 富山県美術館
  - インテックビルタワー111(※)
- ※ 株式会社インテックの協力を得て実施

昨年度の様子



富岩運河環水公園



県立中央病院

### 2 公用車への啓発マグネットステッカーの貼付

県の公用車に認知症月間をPRするオレンジ色のマグネットステッカーを貼り付け



シンボルカラーのオレンジを、県民に認知症への関心と理解を深めていただくきっかけとする。

## 3 認知症普及啓発イベント

### ①啓発活動

認知症に関する理解促進並びにイベント告知のため、県内数か所で啓発活動を実施

### ②大型ショッピングモールでのイベント

市町村や企業とタイアップし、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる地域づくりを推進するため、認知症の人やその家族への支援や県内市町村及び企業等の取組みを普及啓発するイベントを開催



昨年度のイベントの様子

## 大型ショッピングモールでのイベントの概要

### ■日時

令和7年9月13日(土) 10時～16時

### ■場所

アピアショッピングセンター  
(富山市稲荷元町2丁目11-1)

### ■内容

- VRによる認知症体験
- 見守りシール(2次元バーコード)の読み取り体験
- オレンジイノベーション・プロジェクト(認知症の人が開発プロセスに参画した製品・サービス)の紹介ブース
- 県内市町村や企業の取組み紹介ブース 等